

事務事業名		男女共同参画推進サポーター育成事業		☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業			
政策体系	政策名	相互に理解し、尊重し合う地域社会の実現		事業期間		予算科目			
	施策名	人権の尊重と男女共同参画社会の構築		☐ 単年度のみ		会計	款		
	基本事業名	男女共同参画の実践促進		☒ 単年度繰返 (開始 平成15 年度～)		項	目		
根拠法令		大船渡市補助金等交付規則、海外派遣研修事業参加費補助金交付要綱		☐ 期間限定複数年度		事業			
所属	部課名	企画政策部企画調整課		【計画期間】		01	02		
	課長名	新沼 徹		年度～ 年度		01	11		
	係名	男女共同参画係	電話	0192-27-3111	※全体計画欄の総投入量を記入		09		
	担当者	佐々木 由紀子	内線	214					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
・県が実施する「いわて男女共同参画海外派遣研修」「いわて男女共同参画ヌエック研修」「あすばるエンパワーメント研修」の参加者を広報等で募集し、参加申込者のうちから適格者を選考後、県へ推薦するとともに、参加者の負担金を半額補助して研修への参加を促進していたが、県では、これら3つの研修事業を平成17年度で打ち切った。 (※ヌエックは国立女性教育会館の愛称、エンパワーメントは女性が社会的に力をつけること) ・平成18年4月に岩手県男女共同参画センターの設立を機に、県では同センター主催の研修事業が主流となった。それとともに、市では、地域における男女共同参画の機運の醸成と活動の促進を図る目的で、男女共同参画センター主催の「男女共同参画サポーター養成講座」の受講者を募集し、受講者に対して旅費を支給し、支援する。平成22年度からは交通費のみ(日当なし)支給。 ・研修修了者には、いきいき通信編集委員や市男女共同参画審議会委員、あるいは各種講座講師等、市及び地域での男女共同参画事業等に参画してもらう。 ・平成26年度末で、市内在住の県認定男女共同参画サポーターは累計で19名。(県全体では805名。)						総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金	
								都道府県支出金	
								地方債	
								その他	
								一般財源	
								事業費計(A)	0
人件費	正規職員従事人数								
	延べ業務時間								
	人件費計(B)	0							
	トータルコスト(A)+(B)	0							

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
	名称	単位
	ア 派遣費用	円
	イ 研修内容の報告機会設定数	件
前年度実績(前年度に行った主な活動)		
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
研修参加者	名称	単位
	カ 当該年度の研修参加者数	人
	キ 延べ研修参加者数	人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
男女共同参画推進のための活動をしてもらう。	名称	単位
	サ 市の男女共同参画事業に関わった研修参加者数	人
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		
男女共同参画が実践されている	シ	
	ス	

(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度 単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（目標）	28年度（目標）	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	0	54	43	97	98	98
	事業費計（A）		千 円	0	54	43	97	98	98	
	人件費	正規職員従事人数	人	0	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	0	16	16	16	16	16	
		人件費計（B）	千 円	0	64	64	64	64	64	
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	0	118	107	161	162	162
⑤活動指標		ア	円	—	54	43	97	98	98	
		イ	件	—	—	—	1	1	1	
		ウ								
⑥対象指標		カ	人	—	2	2	3	2	3	
		キ	人	26	28	30	43	30	45	
		ク								
⑦成果指標		サ	人	3	8	10	12	14	16	
		シ								
		ス								

事務事業ID	0360	事務事業名	男女共同参画推進サポーター育成事業
--------	------	-------	-------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成14年度に開催された女性団体主催による市政懇談会において、男女共同参画海外派遣研修参加者への補助を要望されたことがきっかけとなった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- ・平成15年度に「海外派遣研修事業参加費補助金交付要綱」を定め、県が実施する海外派遣研修に要する負担金の半額以内を補助することとした。
- ・県では、平成15年度から「いわて女性洋上セミナー」を中止し、「スエック研修」と「あすばるエンパワーメント研修」を新設した(平成17年度にはエンパワーメント研修に集約)。市は同セミナー参加者へ補助金を交付していたことから、新設研修参加者に対しても大船渡市補助金等交付規則に基づき補助を行ってきた。
- ・県では、男女共同参画センターの開設に伴い、平成18年度から「海外派遣研修」「スエック研修」「エンパワーメント研修」の実施を打ち切り、同センターでの研修に移行した。
- ・「男女共同参画サポーター養成講座」は、県が平成12年から、地域の男女共同参画推進を目的として年間6～7日間の講座を開催してきたもの。平成21年度からは、従来の養成講座に加えサポーター認定者を対象とした上級講座(3日間)も開始された。
- ・平成20年4月に、サポーター認定者が中心となって男女共同参画「うみねこの会」を設立し、子育てフォーラムや市民シンポジウムの開催など男女共同参画推進事業を展開している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・女性団体が主催する市政懇談会において、海外派遣研修事業参加負担金への一部補助を要望され、平成15年度に海外派遣研修事業参加費補助金交付要綱を定め、参加者への補助金交付を開始した。
- ・県主催の男女共同参画サポーター養成講座について、認定者からは、男女共同参画の基礎理論や先輩サポーターの事例などさまざまな分野において総合的な学習ができたと好評である。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	男女共同参画を推進するためには、市民、事業者、行政が一体となって取り組む必要があり、市の男女共同参画施策の推進を図るためのサポーターを育成することは、男女共同参画の推進に結びつくものであり、政策体系との整合が図られる。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
有効性 評価	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	大船渡市男女共同参画推進条例第14条「市は、市民等の男女共同参画についての理解を促進するために必要な広報活動等を行うよう努めるものとする。」との規定に基づき実施するものである。男女共同参画を推進するうえで、より多くの市民の理解と協力が不可欠であり、サポーターとして、市が事業実施に参画していただける人を育むことは、公共性が高く、妥当である。	
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	この事業を通じて、研修参加者には、今後、男女共同参画に関した各種事業への参加、協力を期待しているものであり、対象と意図は適切である。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	研修参加者の意欲の喚起はもとより、研修参加者への市の対応に工夫を凝らすことにより、今まで以上に成果を向上させることができる。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
有効性 評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	男女共同参画センターが実施する研修事業への参加促進が妨げられることにより、男女共同参画について深く理解したり、地域で活動しようとする意欲を持った人材が増えず、市の男女共同参画が推進されなくなることから、廃止・休止できない。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	男女共同参画推進をサポートする人材の育成を図る事業は他にない。	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	日当なし、交通費のみの支給であり、削減の余地はない。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
公平性 評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	講座受講者の募集、主催者への推薦、受講者への交通費支給など定型的な業務であり、削減の余地はない。	
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	市広報等を通じて広く参加者を募集するとともに、サポーター養成講座受講後、男女共同参画推進のための活動をしてもらうことから、受益機会、費用負担ともに公平・公正である。	

事務事業ID	0360	事務事業名	男女共同参画推進サポーター育成事業
--------	------	-------	-------------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 平成26年度は市民3名がサポーター養成講座を受講し修了して、サポーターとして認定された。市は、交通費を支給して、受講を支援した。認定サポーターが中心となって、子育て支援など地域における活動を行っている例が見られる。 また、認定サポーターの中には、男女共同参画審議会に限らず、さまざまな審議会などの委員に就任している方がいる。																			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																															
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) <table border="1"> <tr> <td>☐ 廃止</td> <td>☐ 休止</td> <td>☐ 目的再設定</td> <td>☐ 事業統合・連携</td> <td>☐ 現状維持</td> </tr> <tr> <td colspan="5">事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td> </tr> </table> (上記方向性に対する具体的な内容) ・県男女共同参画センターが主催する「男女共同参画サポーター養成講座」に市民を派遣し、男女共同参画推進の活動をしてもらう人を増やす。 ・研修参加者による地域活動を支援することで、活動意欲の喚起と市の男女共同参画推進事業へのより積極的な参画が期待できる。		☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持																													
事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																																	
		コスト																															
		削減	維持	増加																													
成果	向上		●																														
	維持			×																													
	低下		×	×																													
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 「男女共同参画サポーター養成講座」は盛岡市で5月から11月にかけて6～7回開催される長丁場の研修で、また、県の男女共同参画サポーターと認定されるための要件(受講講座数の指定など)がある。 よって、市では、市民の参加を促すため、研修への派遣として交通費を支給し、支援する。																																	

(職 名) ※原則として施策の主管課長 (氏 名)

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	企画政策部企画調整課	新沼 徹
-------	------------	------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 当市において、男女共同参画の推進に係わる人を増やすためには、県事業への参加にとどまらず、独自の取組の実施が必要である。																		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																															
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) <table border="1"> <tr> <td>☐ 廃止</td> <td>☐ 休止</td> <td>☐ 目的再設定</td> <td>☐ 事業統合・連携</td> <td>☐ 現状維持</td> </tr> <tr> <td colspan="5">事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td> </tr> </table> (上記方向性に対する具体的な内容) 県で主催する講座の内容について市民への周知を工夫すること、研修参加者等による男女共同参画推進の自主的な組織活動の支援に努めること、また、身近なところで男女共同参画について学ぶことができるよう、生涯学習事業と連携しながら、市独自の講座開設等を検討する必要がある。		☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持																													
事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																																	
		コスト																															
		削減	維持	増加																													
成果	向上		●																														
	維持			×																													
	低下		×	×																													

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
